

# 大規模プロジェクトに係る 財政的な影響について

平成30年4月6日

大都市制度（特別区設置）協議会  
事務局：副首都推進局



## 【資料の目的・位置づけ】

- ◆ 本資料は、第7回大都市制度（特別区設置）協議会において示された、大規模プロジェクトについてのシミュレーションが必要であるとの意見を受け、協議の参考のため、その財政的影響額を副首都推進局において推計したもの
- ◆ 第4回大都市制度（特別区設置）協議会資料「財政シミュレーション（一般財源ベース）」に含まれていないが（一部未反映のものを含む）、現在の大阪府知事・大阪市長のもとで、ほぼ方針が決定され、事業が具体化している大規模プロジェクトを対象とした
- ◆ なお、現時点で事業スキームや負担割合等が決まっているものはそれを参考としているが、事業スキームや負担割合等が関係者間で未協議のものについては、副首都推進局において一定の仮定をおいた上で試算している
- ◆ 本資料は、府市の費用負担のあり方を決定するものではない。また、特別区設置の日までに事業費や財政的影響額の著しい変動が見込まれる場合には、必要に応じて大阪府知事・大阪市長の間で調整を行うものである

# 目次

<b>1 財政的な影響について</b>	.....大プロ- 1
<b>2 参考資料</b>	.....大プロ- 6

※ 本資料の各表においては、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある

# 1 財政的な影響について

## (1) 大規模プロジェクトについて（事業実施決定分）

※直近の事業スキームによる試算であるため、今後変動する可能性がある

プロジェクト	事業概要	財政的影響額試算の前提条件
淀川左岸線（2期）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 此花区高見1丁目～北区豊崎6丁目の整備</li> <li>● 事業費総額1,262億円(うち街路事業費1,162億円)、完成予定H38年度</li> </ul> <p>【H30年度大阪市当初予算(案)について(H30.2)資料より】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 直近の事業スキームにおける大阪市負担額（総額358億円）に基づき試算</li> <li>・大阪市「今後の財政収支概算(粗い試算)」(2017(平成29)年2月版)との差額を計上</li> </ul>
淀川左岸線（延伸部）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北区豊崎6丁目～門真市葎島の整備</li> <li>● 事業費総額4,000億円、完成予定H43年度 地方負担600億円（負担割合は府市折半）</li> </ul> <p>【H28年度第4回大阪府戦略本部会議(H29.1)資料及び H29年度大阪市当初予算(案)について(H29.2)資料より】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 直近の事業スキームにおける大阪市負担額（総額300億円）に基づき試算</li> <li>・大阪市「今後の財政収支概算(粗い試算)」(2017(平成29)年2月版)との差額を計上</li> </ul>
なにわ筋線	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (仮称)北梅田駅～(仮称)西本町駅～JR難波駅、南海新今宮駅（約7.4Km）の整備</li> <li>● 事業費総額3,300億円、開業目標H43年春 地方負担1,180億円（負担割合は府市折半）</li> </ul> <p>【H29年度第2回大阪府戦略本部会議(H29.9)資料及び H29年度大阪市戦略会議(H29.9)資料より】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 直近の事業スキームにおける大阪市負担額（総額590億円）に基づき試算</li> </ul>

### ■ 財政的影響額の算出方法

- プロジェクトごとに、各年度（H30年度～H48年度）の起債発行額・税等一般財源額を推計
  - 起債発行額に基づいて公債費（各年度の元利償還金）を算出し、上記の税等一般財源額と合計することにより、各年度の財政的影響額を算出
- ※公債費は、大阪市の償還ルール（30年間で償還・3年据置・6%積立）で算出

# 1 財政的な影響について

## ◆ 「財政シミュレーション」に含まれているプロジェクト

- 「財政シミュレーション」と直近の事業スキームによる負担額の差額※を財政的影響額として算出

※ 内訳については、大プロ-6参照

(億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
<b>淀川左岸線（2期）</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>9</b>	<b>11</b>	<b>13</b>	<b>14</b>	<b>16</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>13</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>11</b>
（参考）起債発行額	11	9	22	25	31	35	33	30	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（参考）税等一般財源	1	1	2	2	3	3	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>淀川左岸線（延伸部）</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 2</b>	<b>△ 1</b>	<b>△ 3</b>	<b>△ 3</b>	<b>△ 4</b>	<b>△ 8</b>	<b>△ 9</b>	<b>△ 11</b>	<b>△ 11</b>	<b>△ 14</b>	<b>△ 15</b>	<b>△ 16</b>	<b>△ 20</b>	<b>△ 21</b>	<b>△ 23</b>	<b>△ 25</b>	<b>△ 28</b>
（参考）起債発行額	1	2	△ 18	△ 19	△ 14	△ 16	△ 19	△ 36	△ 20	△ 15	△ 11	△ 9	△ 9	△ 14	△ 47	△ 47	△ 47	△ 47	△ 47
（参考）税等一般財源	0	0	△ 2	△ 1	△ 2	△ 2	△ 2	△ 4	△ 3	△ 3	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6

## ◆ 「財政シミュレーション」に含まれていないプロジェクト

- 直近の事業スキームによる負担額を財政的影響額として算出

(億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
<b>なにわ筋線</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0.1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>12</b>	<b>17</b>	<b>24</b>	<b>29</b>	<b>34</b>	<b>42</b>	<b>45</b>	<b>44</b>	<b>42</b>	<b>42</b>	<b>42</b>	<b>41</b>
（参考）起債発行額	0	4	29	57	56	50	57	56	111	62	42	36	29	2	0	0	0	0	0
（参考）税等一般財源	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



(億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
<b>財政的影響額 計（あ）</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>0.4</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>11</b>	<b>15</b>	<b>21</b>	<b>27</b>	<b>33</b>	<b>37</b>	<b>44</b>	<b>44</b>	<b>39</b>	<b>35</b>	<b>32</b>	<b>28</b>	<b>24</b>
特別区設置までに大阪市内で発行した起債（既発債）の償還費用のうち特別区負担分 ※（い）	—	—	—	—	2	3	4	7	7	7	7	7	6	5	2	3	4	7	7
上記（い）を除いた財政的影響額（う）…（あ）－（い）	—	—	—	—	2	4	7	8	14	20	26	30	38	40	37	32	27	21	17

※ H33年度までの起債（既発債）に係る償還費用（元利償還金）×72%（特別区負担割合）

**論点： 大規模プロジェクトによる財政的影響額を踏まえ、  
財政調整財源の特別区と大阪府の配分割合を変更すべきか**

《考え方》

- ◆ 特別区・大阪府の通常の役割分担における歳出の変動には、配分される財源と自主財源をマネジメントしながら対応することが基本
- ◆ 幅を持ってみる必要があるものの、現時点の試算では、大規模プロジェクトが大阪府の収支に多大な影響を及ぼすとははいえない状況

⇒ **配分割合は変更しないことを基本とすべきではないか**

大阪府は、成長の果実のほか、必要に応じて府税も活用して対応

(う) と「財政シミュレーション」における大阪府収支 試案 B (4区 B案) との比較

(億円)

		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
(参考) 「財政シミュレーション」における 大阪府の各年度収支 試案 B (4区 B案)	ケース1※	△15	3	4	6	△2	1	△10	9	12	6	16	18	20	22	23
	ケース2※	△4	19	21	28	26	29	17	37	39	33	44	46	48	49	51
<b>追加負担分 大阪府の各年度収支に与える影響額 (△表示)</b>		<b>△2</b>	<b>△4</b>	<b>△7</b>	<b>△8</b>	<b>△14</b>	<b>△20</b>	<b>△26</b>	<b>△30</b>	<b>△38</b>	<b>△40</b>	<b>△37</b>	<b>△32</b>	<b>△27</b>	<b>△21</b>	<b>△17</b>

【大阪府負担分は、別途府税で対応することとなるため除いている】

(参考) (い) と「財政シミュレーション」における特別区収支 試案 B (4区 B案) との比較

(億円)

		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
(参考) 「財政シミュレーション」における 特別区の各年度収支 試案 B (4区 B案)	ケース1※	△12	6	12	△27	△26	△14	△36	24	36	27	58	71	82	91	99
	ケース2※	31	66	76	58	78	91	68	129	141	131	163	176	187	196	203
<b>追加負担分 特別区の各年度収支に与える影響額 (△表示)</b>		<b>△2</b>	<b>△3</b>	<b>△4</b>	<b>△7</b>	<b>△7</b>	<b>△7</b>	<b>△7</b>	<b>△7</b>	<b>△6</b>	<b>△5</b>	<b>△2</b>	<b>△3</b>	<b>△4</b>	<b>△7</b>	<b>△7</b>

※ ケース1：市税等収入増加分は、100%地方交付税の減少に反映

ケース2：市税等収入増加分のうち、75%が地方交付税の減少に反映され、25%が収支に寄与

# 1 財政的な影響について

## (2) その他

(出典) H28年度第8回副首都推進本部会議(H29.1)及びH28年度大阪市戦略会議(H29.2)資料

項目		内容
万博会場建設費		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 万博会場建設 (具体的な事業スキームは未確定)</li> <li>● 事業費総額1,250億円 負担割合は確定 国：経済界：地元自治体(府市) = 1 : 1 : 1 (地方負担額416億円 府市折半)</li> </ul>
関連事業費 ※1	地下鉄中央線の延伸 (北港テクノポート線)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 夢洲への鉄道アクセス(コスモスクエア駅～夢洲駅)</li> <li>● 事業費(残額分)総額540億円(地方負担額64億円※2)</li> </ul>
	道路改良等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 夢洲への道路アクセス(此花大橋、夢舞大橋拡張等)</li> <li>● 事業費総額40億円(地方負担額20億円)</li> </ul>
	地下鉄輸送力増強	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地下鉄中央線の輸送力増強</li> <li>● 事業費総額100億円 ※3</li> </ul>
	南エリア埋立追加工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 南エリア30ha埋立ての追加工事</li> <li>● 事業費総額50億円(地方負担額50億円)</li> </ul>

※1 関連事業費には、夢洲まちづくりに係る事業と万博関連事業がある。このうち、万博開催のために必要となるものについては、府市折半を基本とする【2025日本万国博覧会開催に向けた府市の取組について(案)第8回副首都推進本部会議(H29.1.31)】

※2 記載の地方負担額以外に、国庫補助金や開発者負担など(476億円)があるが、実際の事業スキームや費用負担は未確定 ※3 地方負担は未定



### 《基本的な考え方》

- ◆ 万博会場建設費など広域的な役割に係る事業は、大阪府の事務として承継
- ◆ 関連事業費は、3ページの考え方と同様に、配分割合を変更せず対応 (財政的影響額は次ページ参照)
- ◆ 万博会場建設費は、府市折半という枠組みを維持。仮に基金などを活用すれば、配分割合を変更せずに対応することが可能

なお、財源負担の平準化ができるよう、事業スキームの具体化について国と協議中



## ◆（参考）関連事業費 ※1 についての財政的影響額の試算

- 事業スキーム等が未確定の部分について、副首都推進局が置いた仮定に基づいて算出

(億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
<b>北港テクノポート線 ※2</b>	<b>0</b>	<b>0.1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>
（参考）起債発行額	0	1	11	14	14	14	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（参考）税等一般財源	0	0	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>道路改良等 ※3</b>	<b>0</b>	<b>0.003</b>	<b>0.2</b>	<b>0.1</b>	<b>0.2</b>	<b>0.2</b>	<b>0.2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
（参考）起債発行額	0	0.02	1	1	2	1	1	4	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
（参考）税等一般財源	0	0.003	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.4	0.3	0.3	0.3	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>南工リア埋立追加工事 ※4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.4</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>
（参考）起債発行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（参考）税等一般財源	0	0	0	1	1	2	4	4	4	4	4	4	2	1	1	2	4	4	4

※1 関連事業費には、夢洲まちづくりに係る事業と万博関連事業がある。このうち、万博開催のために必要となるものについては、府市折半を基本とする【2025日本万国博覧会開催に向けた府市の取組について（案）第8回副首都推進本部会議（H29.1.31）】

なお、地下鉄輸送力増強に係る地方負担は未定のため、この項目から除外

※2 鉄道事業許可取得時（H12年度）スキームと仮定し、国庫補助を除く、地方負担額（64億円＋利息）について試算（これ以外にも国庫補助金や開発者負担など（476億円）があるが、実際の事業スキームや費用負担は未確定のため試算に含めず）

※3 補助事業と仮定し、国庫補助を除く、地方負担額（20億円＋利息）について試算

※4 H31・32年度の2年間で実施し、起債の元利償還金を負担すると仮定し、地方負担額（50億円＋利息）について試算（年度割が未確定のため事業費は2カ年で均等分割）



(億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
<b>財政的影響額 計（え）</b>	<b>0</b>	<b>0.1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>9</b>
特別区設置までに大阪市で発行した起債（既発債）の償還費用のうち特別区負担分 ※（お）	—	—	—	—	0.4	0.4	1	2	2	2	2	2	2	1	0.4	0.4	1	2	2
上記（お）を除いた財政的影響額（か）…（え）－（お）	—	—	—	—	3	4	6	6	7	8	8	8	7	6	5	6	7	6	7

※ H33年度までの起債（既発債）に係る償還費用（元利償還金）×72%（特別区負担割合）

## 2 参考資料 「財政シミュレーション」に含まれているプロジェクト計数表

### ■ 淀川左岸線（2期）の内訳 【大プロ-2参照】

(億円)

		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
財政シミュレーション																				
事業費		21	21	21	21	21	21	21	21	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財源		21	21	21	21	21	21	21	21	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国費	14	14	14	14	14	14	14	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	起債 ア	6	6	6	6	6	6	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	税等 イ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直近の事業スキーム																				
事業費		62	56	105	115	137	150	145	134	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財源		62	56	105	115	137	150	145	134	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国費	43	39	74	81	96	105	102	94	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	起債 ウ	17	15	28	31	37	41	39	36	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	税等 エ	2	2	3	3	4	4	4	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差額	起債発行額 ウーア	11	9	22	25	31	35	33	30	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	税等一般財源 エーイ=オ	1	1	2	2	3	3	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収支影響	公債費相当 カ	0	0.1	0.3	1	2	3	6	8	11	14	16	17	17	16	15	13	12	11	11
	財政的影響額 オ+カ	1	1	2	3	5	6	9	11	13	14	16	17	17	16	15	13	12	11	11

### ■ 淀川左岸線（延伸部）の内訳 【大プロ-2参照】

(億円)

		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
財政シミュレーション																				
事業費		0	0	24	26	25	31	38	63	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53
財源		0	0	24	26	25	31	38	63	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53
	起債 ア	0	0	22	24	22	28	34	57	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
	税等 イ	0	0	2	2	3	3	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
直近の事業スキーム																				
事業費		1	2	4	6	9	13	17	23	30	35	40	42	42	36	0	0	0	0	0
財源		1	2	4	6	9	13	17	23	30	35	40	42	42	36	0	0	0	0	0
	起債 ウ	1	2	4	5	8	12	15	21	27	32	36	38	38	33	0	0	0	0	0
	税等 エ	0	0	0	1	1	1	2	2	3	3	4	4	4	4	0	0	0	0	0
差額	起債発行額 ウーア	1	2	△18	△19	△14	△16	△19	△36	△20	△15	△11	△9	△9	△14	△47	△47	△47	△47	△47
	税等一般財源 エーイ=オ	0	0	△2	△1	△2	△2	△2	△4	△3	△3	△2	△2	△2	△2	△6	△6	△6	△6	△6
収支影響	公債費相当 カ	0	0.01	0.04	△0.3	△1	△1	△2	△4	△6	△8	△9	△12	△14	△14	△14	△15	△17	△19	△22
	財政的影響額 オ+カ	0	0	△2	△1	△3	△3	△4	△8	△9	△11	△11	△14	△15	△16	△20	△21	△23	△25	△28